

2023年度 看護職員の負担軽減および処遇改善に関する計画書

区分	項目	目的	目標	実施時期	実施状況等 (2023.4時点)
看護職員と医療関係職との 役割分担	薬剤師の病棟配置	病棟に薬剤師を配置し、病棟等における薬剤管理および入院患者への指導を実施し、医師・看護師等の負担を軽減する。	全病棟に薬剤師の配置を行い、薬剤管理業務の他に病棟薬剤業務(平均4H/日以上)の配置を行う。	継続	<p>・2013.9から薬剤補助者4名を配置し、2014.6から薬剤師が平均4H/日以上 の病棟薬剤業務の従事を継続取組中。</p> <p>・2023年4月から7階病棟の配薬方法の見直しにより看護師の配薬負荷の軽減策(配薬車購入等)を薬剤師と協働で実施中。</p>
	臨床検査技師による採血	臨床検査技師による採血を加えることにより看護師の負担軽減を図る。	中央採血室などで患者の採血を実施	継続	臨床検査技師10名が採血実施中
看護補助者の配置	看護補助者の配置	急性期病棟および地域包括ケア病棟へ看護補助者を導入し、看護職員の本来業務の効率的な運用と所定外労働時間の削減を図る。	配膳・下膳、環境整備など、看護職員以外が対応可能な業務について看護補助者を配置する。	継続	<p>急性期病棟へパートタイム社員8名と人材派遣社員5名、地域包括ケア病棟へパートタイム社員3名と人材派遣社員10名(以上 2023.4.1現在)の看護補助者を配置中。</p> <p>上記中、急性期病棟へ事務に特化した看護クラークを各3名配置中。</p>
妊娠・子育て中の看護職員 に対する配慮	育児短時間勤務等	<p>育児のため勤務時間の短縮を願い出たときは、1日の勤務時間を30分単位で2時間を限度に短縮することができる。</p> <p>なお、上記に加え、フレックス育児・介護短時間勤務を2021年1月に導入し、小学校就学始期までの期間、柔軟な働き方ができる施策を展開。</p>	希望者全員が制度を利用できるように配置の工夫や周囲の協力促進に継続的に取り組む。	継続	育児短時間・フレックス育児・介護短時間勤務を外来等11名、病棟7名の計18名配置。(2023.4.1現在)
医療行為等に伴う精神的な 負担への対応	患者の暴言、暴力に対する組織的対応	不当行為への対応に関する研修やマニュアルの周知徹底により、医師・看護師等の精神的負担を軽減する。	院内暴力対応マニュアルを最新化する。	継続	医療安全管理室において、2022.4にマニュアル改正を実施。